

東京都における児童相談体制の強化について

【基本的な考え方】

- ・深刻化する児童虐待に迅速、的確に対応するため、児童福祉法の改正も踏まえ、児童相談体制を構築
- ・区市町村と連携し、児童虐待の予防的支援から相談援助、一時保護まで都全体の児童相談の対応力を抜本的に強化
- ・法令改正等による児童相談所設置基準等（※）も踏まえ、児童相談所の管轄区域の見直しやサテライトオフィスの設置等により、地域の実情に即したきめ細かな児童相談体制を整備

- ※ ・「児童福祉法施行令」
管轄区域における人口が、基本としておおむね50万人以下であること
- ・「『児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令』の公布について（通知）」
おおむね50万人との規定は、管轄人口20万人から100万人までの範囲が目安となる趣旨

都児童相談所の体制強化・区市町村との連携強化

■都児童相談所の人員・組織体制の強化

児童福祉司・心理司の計画的な増員、管理職増員によるマネジメント力の強化、トレーニングセンター等による人材育成

■都児童相談所の一時保護部門の体制拡充

一時保護所の増設、民間事業者を活用した一時保護事業の展開

■区市町村との連携の仕組みの推進・充実

都児童相談所のサテライトオフィス設置、都児童相談所内への子供家庭支援センター分室設置など

■児童相談体制の強化に向けた協議

都・区市町村による児童相談体制等検討会の実施

■児童虐待の予防的支援体制の強化

予防的支援推進とうきょうモデル事業の実施（R3～R5）、とうきょう子育て応援パートナー制度の実施（R4～）

■区市町村における虐待対応力の強化

- ・研修派遣職員の計画的な受け入れ、子供家庭支援センター職員への研修実施など
- ・虐待対策コーディネーターの増員、ショートステイの支援の強化等

管轄区域の見直し等

多摩地域における新たな児童相談所の設置に向けた調査結果や市町村の意見を踏まえ、児相の新設も含めて管轄区域を見直し

多摩地域の児童相談所の管轄人口の見通し（令和2年度～令和32年度）

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の算出方法に準拠して今後30年の人口を推計
- ・ 将来人口は減少傾向にあるが、30年後も小平・八王子児相の管轄人口は100万人を超える見込み

単位：人

児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
立川	753,703	737,324	718,612	697,754	675,420	651,694	626,459
立川市	183,581	184,308	184,903	185,033	184,489	182,946	180,283
青梅市	133,535	129,216	124,028	118,288	112,251	105,969	99,522
昭島市	113,949	111,693	109,009	105,958	102,603	99,125	95,555
国立市	77,130	77,104	77,075	76,875	76,251	75,174	73,798
福生市	56,414	52,949	49,434	45,769	42,037	38,306	34,664
羽村市	54,326	51,848	49,170	46,362	43,598	40,888	38,148
あきる野市	79,292	77,074	74,377	71,480	68,721	66,137	63,519
瑞穂町	31,765	30,769	29,581	28,264	26,879	25,486	24,058
日の出町	16,958	16,623	16,184	15,667	15,232	14,917	14,674
檜原村	2,003	1,714	1,462	1,237	1,035	849	696
奥多摩町	4,750	4,026	3,389	2,821	2,324	1,897	1,542
杉並	936,648	951,265	965,042	974,278	977,675	974,355	965,321
杉並区	591,108	603,341	615,197	624,085	629,536	630,051	625,763
武蔵野市	150,149	149,725	149,658	149,124	147,489	145,167	142,464
三鷹市	195,391	198,199	200,187	201,069	200,650	199,137	197,094
小平	1,159,467	1,158,465	1,153,186	1,143,994	1,130,460	1,112,556	1,092,474
小金井市	126,074	127,385	128,303	128,696	127,961	126,066	124,071
小平市	198,739	198,536	197,875	196,152	193,266	189,566	185,773
東村山市	151,815	151,955	151,615	150,958	150,064	148,811	147,149
国分寺市	129,242	129,616	129,651	129,137	127,944	125,706	123,229
東大和市	83,901	83,719	82,953	81,852	80,553	79,185	77,604
清瀬市	76,208	75,744	74,851	73,859	72,868	71,810	70,582
東久留米市	115,271	113,230	110,849	108,409	106,048	103,768	101,266
武蔵村山市	70,829	69,729	68,082	66,269	64,583	63,005	61,280
西東京市	207,388	208,551	209,007	208,662	207,173	204,639	201,520
八王子	1,200,869	1,186,777	1,163,652	1,132,358	1,097,681	1,063,701	1,028,142
八王子市	579,355	568,022	553,319	534,192	513,337	493,583	472,908
町田市	431,079	426,496	417,984	407,460	396,365	385,606	374,430
日野市	190,435	192,259	192,349	190,706	187,979	184,512	180,804
多摩	830,278	832,361	829,472	822,338	811,231	798,082	783,237
府中市	262,790	263,706	263,126	261,008	257,360	253,076	248,209
調布市	242,614	245,347	246,722	246,989	245,721	243,226	240,252
狛江市	84,772	85,135	85,464	85,555	85,255	84,552	83,645
多摩市	146,951	143,896	139,628	134,588	129,444	124,822	120,082
稲城市	93,151	94,277	94,532	94,198	93,451	92,406	91,049

※太字区市町村は、現在の児童相談所設置区市町村

児童相談所ごとの移動利便性

- ・ 児童相談所と管轄区域内の各市町村（役所）への移動にかかる所要時間を調査
- ・ 所要時間は、公共交通機関の利用による経路（主要なルート）を設定し所要時間を算定

